

防災犯安全

ひとくちメモ

交通安全まめ知識

～春の全国交通安全運動～

4月6日(日)から15日(火)まで、春の全国交通安全運動が行われます。

シートベルトやチャイルドシートの正しい着用を習慣付けましょう。

自転車も車両の一種です。運転中の携帯電話、傘差し運転は止めましょう。

【交通安全を訴える注意看板】

～高校生自らがデザインして設置～

近年、高校生の自転車マナーと自転車による事故が問題視されています。

通学路の交差点の危険箇所を認識してもらうため、注意を促す「交通安全注意看板」を高校生と袋井市・磐田市の2市交通行政研究会が作成しました。

デザインは、磐田警察署管内の7高校がそれぞれ製作し、学校内や学校周辺の危険箇所に注意看板を設置しました。



袋井商業高校生徒による取り付け作業

交通安全の意識を再認識

3月10日、袋井商業高校2年生の交通安全委員6人が、3月17日には、袋井高校1・2年生3人が市職員からの取り付け手順の説明を聞いた後、協力しながら作業を行いました。

看板を設置した生徒たちは、看板を見て改めて交通安全啓発の意識を認識するとともに、今後、各クラス員に啓発し、同時に地域の交通安全にも役立って欲しいと話してくれました。



袋井高校生徒による取り付け作業

地域振興課交通防犯係

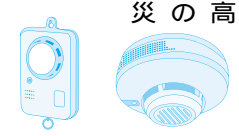
443125

市政Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q? 住宅用火災警報器を購入しようと思っています。高齢者の世帯だと市から補助があると聞きました。詳しく教えてください。

A! 市では、高齢者世帯の方が寝室に火災警報器を設置する場合、購入費を助成しています。



成21年5月31日(日)までにすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。いきいき長寿課長寿福祉係

Q? 我が家に井戸があります。水質検査をしなければならぬですか。

A! 井戸水を飲料用に使っている場合は、水質検査をしましょう。見た目はきれいに見えても、飲料用としての水質基準を満たしていない場合があります。

助成限度額 1台につき15,500円

対象となる住宅用火災警報器

日本消防検定協会



個人で所有している井戸については、水質検査の義務はありませんが、定期的に専門機関(財)静岡県生活科学検査センター(☎0542478595)などで井戸水の水質検査を受けましょう。

電池式で、耐用年数が10年の煙感知式住宅用火災警報器(NSマークが付いているもの)の助成を希望する方は、事前にご相談ください。平消防法の改正により、

井戸水を飲料用にする場合は、井戸の周辺を清潔に保ち、毎日の目視による異常の確認や味・においに注意しましょう。環境政策課環境企画係

443135